

H309		人権保障の原理	
英名科目名	Constitutional Protection of Human Rights I		
大学名	同志社大学		
連絡先	今出川キャンパス教務センター（法学部） TEL：075-251-3511 FAX：075-251-3064		
担当教員	太田 裕之（法学部教授）		
開講期間	2021年09月25日(土)～2022年01月24日(月) 3講時 13時10分～14時40分(毎週水曜日) 休講2021年12月29日（水） 休講2022年01月05日（水）		
開講形態	後期・秋学期	開講曜日・講時	水曜日 3講時
単位数	2	履修年次	2年次以上
会場	今出川校地		
授業定員			
単位互換生定員		京カレッジ生定員	
試験・評価方法	<p><成績評価基準></p> <p>小テスト 40%</p> <p>授業内容を正確に理解しているか、設問に含まれる論点を的確に発見できるか、これにつき論理的な思考ができていないか、といった点を中心に評価する。</p> <p>授業内評価又は定期試験期間内での評価 60%</p> <p>授業内容を正確に理解しているか、設問に含まれる論点を的確に発見できるか、これにつき論理的な思考ができていないか、といった点を中心に評価する。</p> <p>1, 2回実施する予定の小テスト、および授業内評価又は定期試験期間内での評価により、多面的評価を行う。小テスト、およびそれ以外の評価は、授業内容を正確に理解しているか、設問に含まれる論点を的確に発見できるか、これにつき論理的な思考ができていないか、といった点を中心に評価する。</p>		
超過時の選考方法			
受講料			
別途負担費用			
その他特記事項	このクラスの講義は、オンデマンド形式で行います。レジュメとパワーポイントに音声を載せた動画をDUETで配信します。DUETでこれらを配信しますので、各自でレジュメをダウンロードし、動画を視聴してください。なお講義に対する質問は、e-classのメッセージを使って担当者にお送りください。		
パッケージ科目			
低回数受講推奨科目			
講義概要・到達目標			
<p><概要></p> <p>この講義では、憲法上保障される人権のうち、主として精神的自由権について講義を行う。精神的自由権は、憲法の保障する権利の中でも特に重要な権利であるといわれる。それは、これらの権利・自由が保障されてはじめて国民主権の下で主権者が統治過程に参加し、自らの意思で統治を行うことが可能になるためであり、また主権者が自らの人格を形成・発展させていくことが可能になるためである。</p> <p>本講義では、憲法の保障するこの精神的自由権について、憲法19条の思想・良心の自由、20条の信教の自由、政教分離、23条の学問の自由について学説および判例の検討を行った後、精神的自由権の中心である21条の表現の自由、集会結社の自由に関する様々な論点について学説および判例の検討を行う。</p> <p><到達目標></p> <p>受講生が精神的自由権論の領域について、その意義及び主要な判例・学説について理解し、憲法が精神的自由権を保障していることの意義についての知見を得る。基本的な事例について論点を発見し、適切な解決方法を探る力を養う。</p>			

講義スケジュール	
第01回 イントロダクション：精神的自由権保障の持つ意義 日頃から新聞等のメディアを参照し、どのような精神的自由権が今社会において問題になっているかを把握しておくこと。	
第02回 思想・良心の自由	
第03回 信教の自由	
第04回 政教分離(1)	
第05回 政教分離(2)	
第06回 学問の自由	
第07回 表現の自由総論(1)	
第08回 表現の自由総論(2)	
第09回 表現の自由各論(1)	
第10回 表現の自由各論(2)	
第11回 表現の自由各論(3)	
第12回 表現の自由各論(4)	
第13回 表現の自由各論(5)	
第14回 集会・結社の自由	
第15回 全体のまとめ	
教科書	特に指定しない。
参考書	<参考文献> 戸松・初宿編著『憲法判例』第8版（有斐閣、2018）、I S B N：978-4-641-22745-3、この判例集は、必携である。